

サービス部会活動報告

サービス部会研修会

1月29日(水)商工会本所において「地震などの自然災害時の対策と対応」というテーマにて研修会を開催いたしました。防災家・危機管理アドバイザーとして活躍する野村功次郎講師をお招きし、経営者として災害時に必要な知識・意識・行動についての知見を広げる事が出来ました。
研修会後は講師を交えて懇親会も実施し、様々な意見を交わすなど充実した研修会を開催することが出来ました。



研修会の様子



協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ
令和7年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせです

石川支部の

健康保険料は**変更**となります。

令和7年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

9.94%



令和7年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

9.88%

介護保険料率も**変更**となります。

令和7年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

1.60%



令和7年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

1.59%

加入者の皆様の医療と健康を支えるため、保険料のご負担につきまして、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、保険料率の変更に伴い、給与からの控除額をご変更くださいますようお願いいたします。

保険料率についての
特設サイトはこちら



労務

〈令和7年度の雇用保険料率〉

○令和7年4月1日～令和8年3月31日

種類	負担者		
	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・ ※清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率の率が適用されます。



事業主さん

安心・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。



中CHU退TAI共KYO
小企業 職金 済制度



国の退職金制度

掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単

退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211